

小平市地域防災計画新旧対照表【震災編】

部	章	節	頁	新（修正内容）	旧（現行計画）	備考
2	5	3	138	<p>1-1. 小平市災害対策本部の組織</p> <p>図表Ⅱ-178 小平市災害対策本部の組織</p>	<p>1-1. 小平市災害対策本部の組織</p> <p>図表Ⅱ-178 小平市災害対策本部の組織</p>	

部	章	節	頁	新（修正内容）	旧（現行計画）	備考																
2	5	3	140	<p>1-3. 小平市災害対策本部の運用</p> <p>(1) 小平市の取り組み</p> <p>図表Ⅱ-181 小平市災害対策本部の運用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">《災害対策本部の運用》</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【略】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長、<u>東京消防庁小平消防署長又はその指名する消防吏員及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">【略】</td> </tr> </table>	《災害対策本部の運用》		【略】		◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長、 <u>東京消防庁小平消防署長又はその指名する消防吏員及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。</u>		【略】		<p>1-3. 小平市災害対策本部の運用</p> <p>(1) 小平市の取り組み</p> <p>図表Ⅱ-181 小平市災害対策本部の運用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">《災害対策本部の運用》</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【略】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【略】</td> </tr> </table>	《災害対策本部の運用》		【略】		◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。		【略】		
《災害対策本部の運用》																						
【略】																						
◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長、 <u>東京消防庁小平消防署長又はその指名する消防吏員及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。</u>																						
【略】																						
《災害対策本部の運用》																						
【略】																						
◆市本部員は、各部長、担当部長、議会議務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、消防団長及び本部長が市の職員から指名した者をもって充てる。																						
【略】																						
2	5	3	144	<p>3. 消火・救助・救急体制</p> <p>3-1. 小平市等の取り組み</p> <p>図表Ⅱ-184 消火・救助・救急に関して小平市が取り組む内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>関係機関</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小平市</td> <td>【略】</td> </tr> <tr> <td>消防団</td> <td> 《参集基準》 ◆<u>小平市域内で震度5強以上の地震が発生したとき</u> ◆<u>小平市域内で震度5弱以下の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】 </td> </tr> </tbody> </table>	関係機関	内容	小平市	【略】	消防団	《参集基準》 ◆ <u>小平市域内で震度5強以上の地震が発生したとき</u> ◆ <u>小平市域内で震度5弱以下の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】	<p>3. 消火・救助・救急体制</p> <p>3-1. 小平市等の取り組み</p> <p>図表Ⅱ-184 消火・救助・救急に関して小平市が取り組む内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>関係機関</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小平市</td> <td>【略】</td> </tr> <tr> <td>消防団</td> <td> 《参集基準》 ◆<u>震災非常配備（東京消防庁の基準）態勢が発令されたとき</u> ◆<u>前項の地域に震度5強未満の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】 </td> </tr> </tbody> </table>	関係機関	内容	小平市	【略】	消防団	《参集基準》 ◆ <u>震災非常配備（東京消防庁の基準）態勢が発令されたとき</u> ◆ <u>前項の地域に震度5強未満の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】					
関係機関	内容																					
小平市	【略】																					
消防団	《参集基準》 ◆ <u>小平市域内で震度5強以上の地震が発生したとき</u> ◆ <u>小平市域内で震度5弱以下の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】																					
関係機関	内容																					
小平市	【略】																					
消防団	《参集基準》 ◆ <u>震災非常配備（東京消防庁の基準）態勢が発令されたとき</u> ◆ <u>前項の地域に震度5強未満の地震が発生し、消防団長が必要と認めたとき</u> 【略】																					